

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第 189 条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成 20 年 3 月 25 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成 20 年 3 月 7 日付鳥取県告示第 123 号）の内容

（告示の内容）

1（1） 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

山本 武雄	日野郡日南町生山字神倉山 263 の 1
柴田 好信	〃
赤木須美子	〃
坪倉 正孝	〃
矢吹兼次郎	〃
貝谷 踔美	日野郡日南町折渡字中粟谷山 395 の 13
佐藤 長市	日野郡日南町印賀字大原中倉 220 の 21
田淵芳太郎	日野郡日南町印賀字宮ノ谷奥 1682
田邊 政市	日野郡日南町印賀字宮ノ谷奥 1685
〃	日野郡日南町印賀字宮ノ谷奥 1686
久城 和明	日野郡日南町霞字曾根田 885
原 栄次郎	日野郡日南町三栄字御明谷左平ラ 1337（次の図に示す部分に限る。）
原 輝子	〃
原 勲	〃
原 修	〃
原 勝俊	〃
原 正美	〃
原 正雄	〃
原 泰次郎	〃
原 朝男	〃
原 貞三郎	〃
原 留蔵	〃

原 力蔵	〃
原 廉	〃
原 卯市	〃
原田ふみよ	〃
大柄 角市	〃
大柄 鶴治	〃
大柄 林治	〃
柴田登志子	日野郡日南町花口字大原山 1989 の 4
古井 彦市	日野郡日南町阿毘縁字中倉 2014 の 3
山城亀一郎	〃
木下 正知	〃

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

印賀字大原中倉 220 の 21、霞字曾根田 885、花口字大原山 1989 の 4

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、日南町森林整備計画で定める標準伐期
齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

寶石 博子	日野郡日南町萩原字カケヒナ 2 の 4
西村 政芳	日野郡日南町萩原字船峠尻 650 の 2
宮本 啓司	日野郡日南町萩原字大ズリ 798 の 4
宮本 和彦	〃
山本 恒美	〃
西村 重孝	〃
石川 晴義	〃
増田 孝男	〃
井畑 博範	日野郡日南町阿毘縁字宮ノ谷山 62 の 4
古井才三郎	〃
高柴庄三郎	〃

木下益治郎	〃
木下儀一郎	〃
矢村 寿隆	日野郡日南町矢戸字ソフリ谷 171 の 2
暦利 茂韶	〃
船岡 虎治	〃
船岡 長吉	〃
大谷 茂巳	日野郡日南町矢戸字ソフリ谷 171 の 8
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
大谷 茂巳	日野郡日南町矢戸字ソフリ谷 171 の 9
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
大谷 茂巳	日野郡日南町矢戸字ソフリ谷 171 の 10
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
大谷 茂巳	日野郡日南町矢戸字ソフリ谷 171 の 11
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 31
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
船岡 虎治	〃
船岡 長吉	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 43
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 44
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 45

長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 46
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 47
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 48
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 49
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 50
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
仙臺岩太郎	日野郡日南町矢戸字吉ヶ谷 262 の 51
長村 清	〃
矢村 寿隆	〃
暦利 茂韶	〃
岡田 肅子	日野郡日南町矢戸字久田間山 871
入澤 淳	〃
田中まつの	日野郡日南町矢戸字名土谷上平ラ 1249
田中秀太郎	日野郡日南町矢戸字名土谷上平ラ 1250
田中まつの	日野郡日南町矢戸字名土谷上平ラ 1251
田中秀太郎	日野郡日南町矢戸字名土谷上平ラ 1252

長尾 有實	日野郡日南町多里字古市陰地 891 の 3
川田清太郎	日野郡日南町河上字垣ノ内 269
榎尾 久藏	日野郡日南町湯河字横内 447
福田 忠義	日野郡日南町湯河字登岩谷左平 1179 の 2
田中秀太郎	日野郡日南町三栄字名土谷左平ラ 1549
宮本松次郎	日野郡日南町中石見字抜戸 1322 の 93
田中 正慶	日野郡日南町宮内字塚原山 1318 の 6
田中長太郎	〃
和田 定治	〃
田中 正慶	日野郡日南町宮内字塚原山 1318 の 7
田中長太郎	〃
和田 定治	〃
小谷善太郎	日野郡日南町神戸上字城山 1502
宇田卯三郎	日野郡日南町神戸上字観音山 2865 の 3
金田治三郎	〃
金田善一郎	〃
荒木兼太郎	〃
高橋芳太郎	〃
笹間富三郎	〃
笹間卯太郎	〃
山根喜太藏	〃
西田鶴太郎	〃
田枝重太郎	〃
田中 てい	〃
田辺 一海	〃
田辺 武敏	〃
内田 亮太	〃
榎原 類藏	〃
榎原松太郎	〃
青砥千萬億	日野郡日南町笠木字笹間田 2460
〃	日野郡日南町笠木字下東仙寺 2481 の 2
〃	日野郡日南町笠木字下東仙寺 2500 の 1

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、日南町森林整備計画で定める標準伐期
齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林保
全課及び日南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 日南町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課